平成２３年（フ）第３９号
長野県岡谷市神明町３丁目５番７号
債務者　小池　健蔵
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　雅顕
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（フ）第８０２号
大阪府高槻市大塚町２丁目21番５号
債務者　北嶋　邦彦
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真孝
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第８０号
岐阜県多治見市赤坂町８丁目176番地の126、住民票上の住所岐阜県瑞浪市寺河戸町902番地の１
債務者　濵田　祐治
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第２５７号
奈良市芝辻町３丁目３番15号
債務者　木村　誠治
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三住　　忍
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第８５号
岐阜県多治見市白山町４丁目46番地の１
債務者　ヤマセイ小島商店こと　小島　康敬
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１３１６号
愛知県小牧市堀の内３丁目188番地
債務者　岩崎　貞雄
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入谷　正章
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月21日午後３時５分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８８号
奈良市左京２丁目２番地の２　５―104
債務者　緒方美由紀
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　香苗
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２０８号
奈良市左京２丁目２番地の２　５―104
債務者　緒方　力男
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　香苗
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１８７号
奈良県葛城市北花内299番地１　セシルコート吉村205号、前住所奈良県北葛城郡河合町泉台２丁目15番６号
債務者　松本　陽子（旧姓西川）
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第５８号
鹿児島県奄美市名瀬真名津町12番37号
債務者　竹下　一法
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田有美子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第２４２号
奈良県桜井市大字橋本494番地の２
債務者　イトーこと　伊藤　顕亮
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第７４９号
大阪府藤井寺市野中４丁目14番５号
債務者　小笠原美紀（旧姓砂川）
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苗村　博子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１４９号
青森市旭町１丁目12番５号　さつき荘６号
債務者　柳澤　正美
1　決定年月日時　平成23年６月15日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　良
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４５号
青森県北津軽郡板柳町大字辻字松元80番地58
債務者　久保田　保
1　決定年月日時　平成23年６月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２３年（フ）第７８７３号
千葉県我孫子市高野山383―１―104
債務者　高橋　勝美
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　文俊
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部